

## 「第2次相模原市地球温暖化対策計画の改定（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

近年、世界各地で豪雨や猛暑などの自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化する中、本市においても、令和元年東日本台風により中山間地域を中心に多数の土砂災害が発生するなど、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

社会情勢の変化や本市のこれまでの動向などを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定するものです。

この度、計画を改定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、3人の方から12件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和5年9月15日（金）～令和5年10月16日（月）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

ゼロカーボン推進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井・星が丘公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

### 3 結果

#### （1）意見の提出方法

意見数		3人（12件）
内 訳	直接持参	1人（1件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	0人（0件）
	電子メール	2人（11件）

#### （2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
① 第1章「計画策定の背景等」に関すること	3		1		2
② 第2章「本市のこれまでの取組」に関すること	1		1		
③ 第3章「計画の基本的事項」に関すること	1		1		
④ 第5章「温室効果ガス排出量の現況等」に関すること	1		1		
⑤ 第6章「温室効果ガスの排出削減に向けた取組」に関すること	5		2	2	1
⑥ 第8章「気候変動の影響への適応に向けた取組」に関すること	1			1	
合計	12		6	3	3

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 第1章「計画策定の背景等」に関すること			
1	図表1-5「地球温暖化に関する世界の主な動向」の2022年の項目に、2022年11月エジプト開催のCOP27について追加願いたい。	図表1-5「地球温暖化に関する世界の主な動向」については、日本が脱炭素社会の実現を目指す契機となった世界の主な動向を記載しております。いただいたご意見など、様々な社会情勢の変化を踏まえながら、施策を推進してまいります。	イ
2	市の面積の記述箇所に地球温暖化緩和策に重要な山林面積の追加が必要と考える。	第1章の位置と地勢ではなく同章の土地利用において森林の割合、第5章で森林面積を記載しております。	エ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
3	太陽光発電の値が第2次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）（案）の概要の計画改定のポイント4「再生可能エネルギー目標の設定」による表中の値と異なっている。	ご指摘のとおり概要の令和元（2019）年度の太陽光発電の供給量を計画（案）に記載のとおり338TJに修正いたします。	エ
② 第2章「本市のこれまでの取組」に関すること			
4	課題として、中小規模事業者に対する支援策について記述があるが、中小規模事業者に限らず、産業部門全体で脱炭素の取組促進が重要であることをぜひ追加願いたい。	本市の部門別の二酸化炭素排出量は産業部門が最も多く、その対策が重要となっております。本市においては、特に中小規模事業者が占める割合が高いため、中小規模事業者による脱炭素化の取組を進めることが重要であると考えております。	イ
③ 第3章「計画の基本的事項」に関すること			
5	これまでの取組の成果を具体的に数値によって示すことは市民、事業者をリードする立場上、重要で必要事項である。更にこれから市が実施しようとする施策に関しても具体的に数値目標を示すことによって、市民、事業者に期待することが実を伴って遂行されるために必要なことと考える。また、市庁舎以外にも例えば公民館等の施設でも節電努力をし、その努力を施設利用の市民に促すことは市民への浸透も期待出来て有用と考える。学校でもそういった努力をすることで、教育効果として将来への期待に結び付くと期待できる。また、市の施設における太陽光発電の努力を考えるべきではないか。数値目標を付けて主張すべきである。	削減目標の達成状況や施策の取組について、毎年度、状況把握し、地球温暖化対策計画実施状況報告書として取りまとめて、公表しております。第6章から第8章に記載があるのとおり、これから市が実施しようとする施策に関しては、取組の柱ごとに2030年度の進行管理指標を設定しております。また、市の施設における太陽光発電設備の導入目標については、第8章に記載のとおり、2030年度までに設置可能な施設の50%に導入を目指してまいります。	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
④ 第5章「温室効果ガス排出量の現況等」に関すること			
6	図表5-19「相模原市の製造業・非製造業別中小規模事業所数比率」に、製造業の規模別で分かる製造品出荷額が追加要と考える。	二酸化炭素排出量の算出に当たり、製造品出荷額の数値化は必要であることから、計画の進行管理において、根拠となる数値についても示してまいります。	イ
⑤ 第6章「温室効果ガスの排出削減に向けた取組」に関すること			
7	図表6-1「温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減目標の棒グラフ」の2019年度の値は、図表2-4「本市のエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量の推移」の値と異なっている。	ご指摘のとおり図表6-1の2019年度二酸化炭素排出量を3,694千t-CO <sub>2</sub> に修正いたします。	エ
8	基本施策の「再生可能エネルギーの利用促進の仕組み・体制づくり」の具体的な取組欄に「産業部門への利用促進の仕組みとして定期情報交換の実施」も必要と考える。	再生可能エネルギーの利用促進に向け、広くご意見をいただけるよう様々な手段で意見集約して仕組み・体制づくりを進めてまいります。	イ
9	燃料電池の利用に関連して、水素ガスのことが記述されているが、水素ガスの精製手段として、ハイドロカーボン(炭化水素)からの抽出と、水の電気分解が有力手段である。前者は水素ガスの他に炭素含有物質が同時に発生し、後者は多量の電気エネルギーを要するはずである。水素ガス精製による負荷も考慮に入れる必要がある。	水素は、利用段階では二酸化炭素を排出しないエネルギーとして、エネルギーの安定的な確保や環境負荷の低減などに貢献する次世代エネルギーとして期待されています。再生可能エネルギーを使用し製造した水素の活用など、水素エネルギーに関する技術革新の動向を注視してまいります。	ウ
10	従来のオイル起源の燃料を使う自動車を電気自動車にすべて置き換えるのが良いのか、或いは最適の比率があるのか、研究が必要と思う。また、その研究に基づく数値目標があって初めて削減目標に対する真剣な取組と言える。	電気自動車は、走行時の二酸化炭素排出量の削減のみならず、動く蓄電池として災害時等の活用も期待されています。国の施策も注視しながら、電気自動車の普及促進に取り組んでまいります。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1 1	<p>プラスチックの利便さには捨てがたいものがあるが、地球そのものへの深刻な負荷をかけており、リサイクルでは済ませない状況にあると思う。市の多くの施設での飲料水のベンディングマシンの氾濫も問題であり、それを廃止することは、ペットボトルの数を抑えるのみならず、節電にも役立ち、是非必要なことではないかと思う。市民にとっては利便性を欠くことになるが、ゼロカーボンを目指すセクションとしてはマイボトルの利用など出来る努力の推奨をするなど、ペットボトル増加にストップをかける努力をすべきと思う。利便性よりも少しの努力で未来社会が何とか持続可能となるよう努力しようと呼びかけを張るぐらいに願う。</p>	<p>本市ではペットボトル削減に向け、マイボトルの利用推進など削減に向けて取り組んでいるところでございます。引き続き、第7章に記載のとおり取組を進めてまいります。</p>	イ
⑥ 第8章「気候変動の影響への適応に向けた取組」に関する事			
1 2	<p>熱中症に関する対策について、以下の記述を主な対策へ追記することを提案する。</p> <p>市内への「指定暑熱避難施設」の整備を進めるとともに、「指定暑熱避難施設」や「災害時に避難所となる施設」に、災害や電力不足に伴う停電によりエアコンが使用できない場合等に備え停電対応型ガスエンジンヒートポンプシステム(GHP)やコージェネレーションシステムの設置を進めます。</p>	<p>熱中症に関する対策を進めているところですが、いただいたご意見を参考にしながら進めてまいります。</p>	ウ